

これまでの経緯

- 輸送の基本的考え方、安全対策等を取りまとめた「輸送計画(案)」について、県の技術検討会(H28.11)、二町の全員協議会(H28.12)にて説明。
- 富岡町・檜葉町における具体的な搬出ルートや搬出量について、二町の全員協議会(H29.9)にて説明。
- 11月から輸送を開始したい旨、二町の全員協議会(H29.10)で説明。
- 「輸送計画(案)」及び搬出の考え方について、県内の各市町村、廃棄物の保管管理者向け説明会の実施(H29.10)。

特定廃棄物等の埋立処分事業に係る輸送計画(案)の概要

1

1. 輸送の基本原則

- ①安全かつ確実に輸送すること
- ②埋立計画に合わせ計画的かつ円滑に輸送すること
- ③関係者の理解と協力のもとに輸送すること

2. 輸送に係る基本事項

- ①**輸送対象**：対策地域内廃棄物等、福島県内の指定廃棄物、双葉郡8町村の生活ごみ
- ②**搬出先**：特定廃棄物埋立処分施設（富岡町にある管理型処分場）、セメント固型化が必要な場合は、セメント固型化施設（楡葉町）を經由し、セメント固型化後、特定廃棄物埋立処分施設に搬入
- ③**搬出準備及び輸送**：搬出前に保管場所において収納容器への詰替・封入を行う。また、保管場所から搬出先までの輸送車両の運行管理を行う

3. 輸送に係る実施事項

①統括管理の実施

輸送は環境省が主体となり実施し、搬出準備から搬入までの一連の作業を統括管理する。環境省から輸送等を請け負った者（詰替・輸送実施者）は統括現場管理責任者及び運行管理責任者を配置する。また、電子タグによる廃棄物情報の全数管理、GPSによる輸送車両管理等を行う。

②搬出の考え方

環境省は福島県と協力して、各保管場所からの搬出量を設定するための考え方をとりまとめる。

③試験輸送の実施

埋立開始に伴う本格的な輸送を実施する前に、搬出場所及び搬出量を限定した試験輸送の期間を設ける。

④特定廃棄物等の搬出準備・輸送手順

焼却灰については、飛灰及び混合灰はセメント固型化後、特定廃棄物埋立処分施設に搬入する。主灰及び不燃物などは地盤改良用収納容器に詰替封入した上で特定廃棄物埋立処分施設に搬入する。

⑤搬出準備の実施

搬出準備においては、廃棄物の基本情報及び保管状況を確認し、放射性セシウム濃度等の廃棄物性状等の確認をする。飛灰及び混合灰は、セメント固型化前のものは搬送用フレキシブルコンテナに、セメント固型化後のものは角形フレキシブルコンテナに封入する。主灰及び不燃物などは地盤改良用収納容器に封入する。封入作業等は、基本的に各保管場所において、負圧に管理し、排気ラインに集じん機を設置した仮設テント等を設置し、当該テント内で行う。また、周辺環境のモニタリングを行う。廃棄物を封入した個々の容器については、重量、表面線量率、表面の汚染密度等を測定し、管理タグを付して管理する。なお、搬出に先立ち、輸送車両の積載側面での空間線量率を測定する。

⑥輸送車両の種類、荷姿

輸送車両は10トントラックを基本とし、保管場所や周辺道路の状況を踏まえ、4トントラックやさらに大型の車両を活用するなど柔軟に対応する。荷姿は上記の搬送用フレキシブルコンテナ、角形フレキシブルコンテナ又は地盤改良用収納容器等であり、これらについて破損がないか等、状態を点検し、適切に固縛する。さらにこれら容器等が雨に触れないよう、しっかりと覆いをする。

⑦輸送車両の表示及び携行物

車両の側面等には特定廃棄物輸送車両である旨の表示をする。輸送時には車載物情報や連絡先を記載した書面や緊急時対応のための器具を携行する。

⑧安全かつ円滑な輸送の実施

輸送経路は、高速道路等を優先的に利用する。運転者には法令、運転マナー及び輸送経路の遵守を徹底させる。輸送時間帯は通学通園時間帯や一般交通ピーク時を出来るだけ避ける。輸送時期は気象条件等を踏まえ安全に輸送できるよう設定する。輸送経路上では、一般車両の通行を優先し、必要な箇所では、注意看板の設置、誘導員の配置等を行う。国道6号から特定廃棄物埋立処分施設に至る搬入路で適切な環境モニタリングを行う。

⑨受入管理

受入時に、車両運転者が携行する書面等の内容、収納容器の状態、車両重量等の確認を行う。輸送車両の退出時には車両を清掃し、車両の表面汚染密度測定を行い、問題がないことを確認する。

⑩住民の安全確保

沿道の生活環境保全及び安全確保を徹底する。運行管理責任者の下で万全の運行管理を行う。輸送車両による公衆の追加被ばく線量を平常時、渋滞時、さらに交通事故により積荷が散乱した場合について、評価をしたところ、十分に低いことが確認された。

⑪事故等への万全の備えと対応

関係機関と連携し、緊急時体制を整備する。また、事故時に廃棄物の回収及び現場復旧を担う、現場復旧班を組織し配置する。事故時には適切な情報連絡、初動対応、二次災害防止措置等を実施することとし、これらが適切に実施できるよう、関係者の協力を得て訓練を実施する。

⑫搬出準備作業及び埋立処分施設への輸送に関する理解の醸成

搬出準備作業や輸送における安全対策について、積極的に情報発信を行う。また、質問等の受付窓口等を設置し、双方向のコミュニケーションを図る。

⑬作業従事者への対応

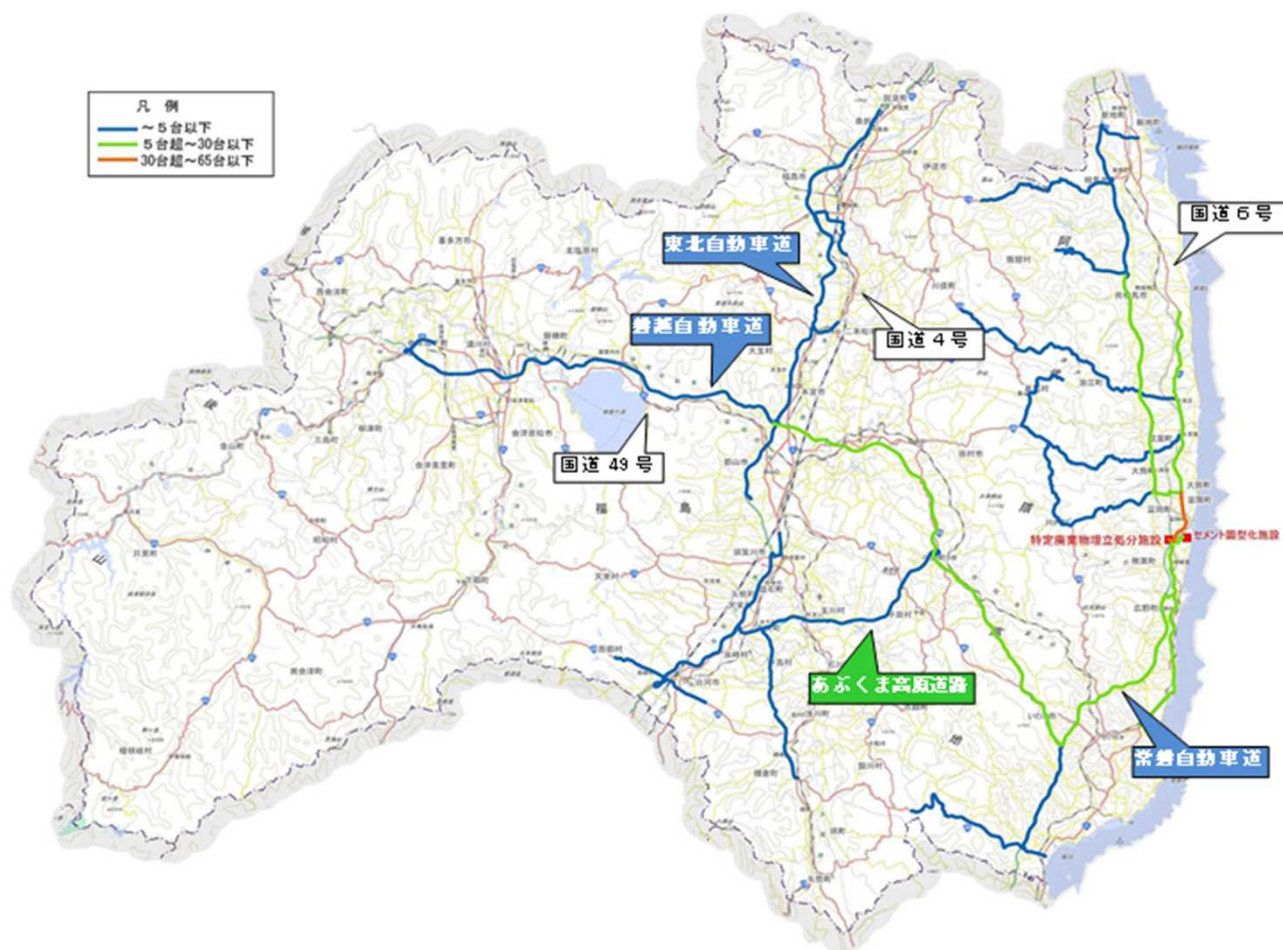
車両運転者、現場作業従事者等について、教育・研修を適切に実施するとともに、適切な防護措置の実施、個人線量計の着用等による被ばく管理等を行う。

搬出の考え方(案)・・・セメント固型化施設の整備状況等の諸条件を踏まえ、環境省・福島県は、当面の期間における搬出の考え方を、以下のとおり定める。

- | | |
|----------------|--|
| 1 対象期間 | 輸送開始から平成30年度末まで |
| 2 対象期間中の総搬入可能量 | 75,000m ³ (袋)程度 |
| 3 搬出対象となる廃棄物 | 地盤改良用収納容器に詰め替えた廃棄物を中心に、一部、セメント固型化に係る廃棄物を対象とする。 |
| 4 搬出時期・量 | |
- (1) 対象期間中の搬出は、以下の優先をしながら、環境省が、各保管場所の搬出準備作業の状況等を踏まえ、廃棄物の保管管理者と搬出時期・量について調整の上、実施。
- ア 「富岡町及び楡葉町等双葉郡優先分」(総搬入可能量の4割(※)。)
富岡町・楡葉町、特定廃棄物が多く存在する双葉郡に配慮。
※【内訳】富岡町・楡葉町:左記以外の町村=2:1
- イ 「広域処理施設関連優先分」(総搬入可能量の1割。)
放射能汚染廃棄物の広域処理受入れ施設(飯舘村、川内村・田村市、伊達市等)に配慮。
- (2) (1)の調整に当たっては、廃棄物が比較的少量な保管場所の早期解消、廃棄物の多い保管場所からの計画的な搬出を基本とし、各保管場所の事情等を勘案。

想定される主要輸送ルートについて

3



主要輸送経路及び1日当たりの交通量の試算結果

輸送の方針・ルート等



○詰替等施設の整備状況に合わせ、段階的に輸送を行う。

搬入開始後～

- ・仮設焼却施設及び破砕選別施設から廃棄物を特定廃棄物埋立処分施設へ搬出する。

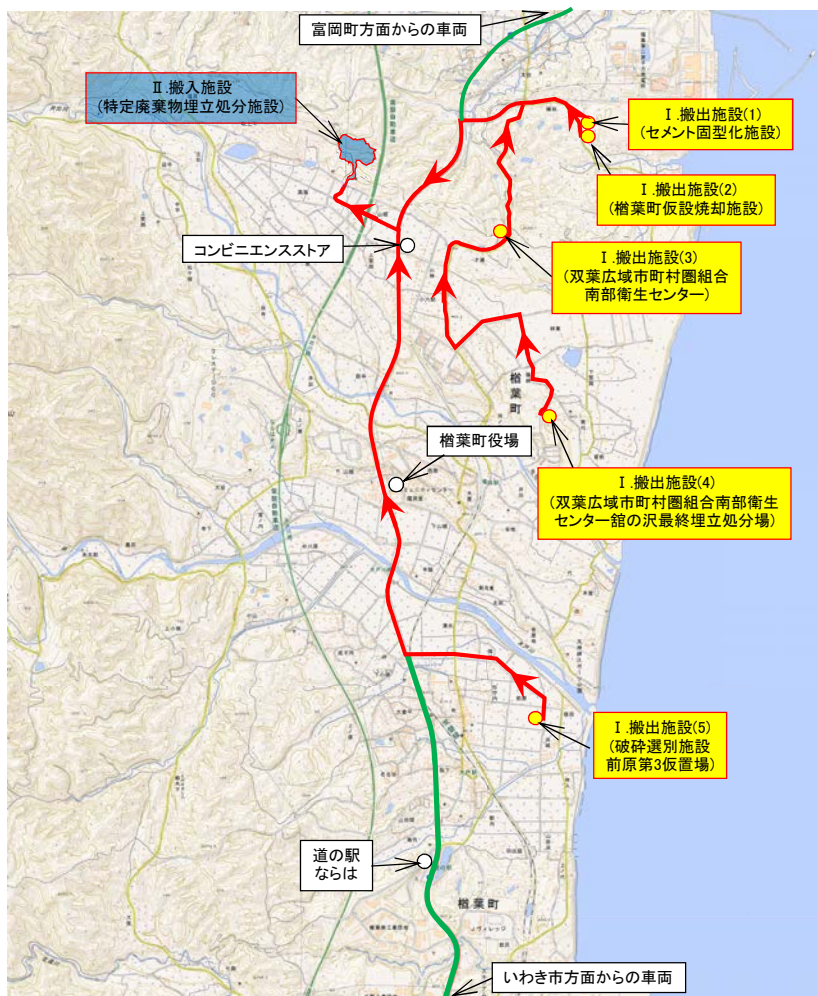
詰替等施設の整備後～

- ・仮設焼却施設及び破砕選別施設から詰替等施設へ廃棄物を移動し、詰替等を実施したうえで、特定廃棄物埋立処分施設へ搬出する。

○輸送車両が集中する国道6号における輸送台数は、平均30台／日程度、最大65台／日程度になる見込み。

赤：富岡町内の輸送（点線は空荷車両のルート）
緑、青：富岡町外からの輸送

輸送の方針・ルート等



赤：檜葉町内の輸送

緑：檜葉町外からの輸送

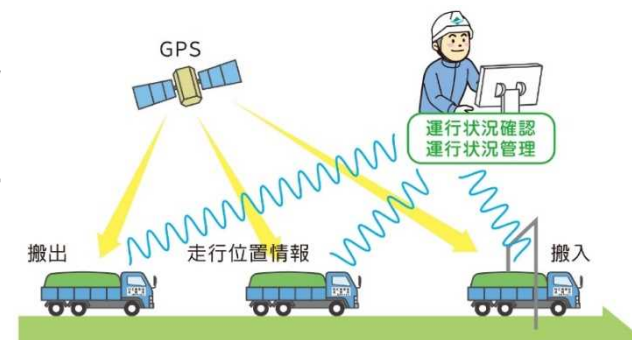
○最初に仮設焼却施設からの搬出を開始したうえで、各保管場所の搬出準備が整い次第、順次、他の保管場所からの搬出を実施する。

○セメント固型化施設の整備に合わせ、県内各保管場所からセメント固型化施設への輸送を開始する。

○檜葉町内で輸送車両が集中する国道6号からの搬入道路における輸送台数は、最大65台／日程度になる見込み。

輸送の統括管理

- 電子タグによる廃棄物等の全数管理及びGPSによる輸送車両管理
- 特定廃棄物埋立処分施設管理棟内に、運行管理室及び運行管理責任者を配置
- 通信不感地域通過時のシステムによる監視や、交通監視員によるパトロールの実施。



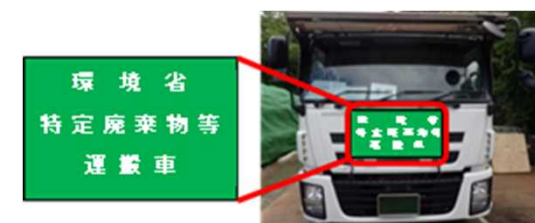
GPSによる輸送車両管理イメージ

緊急時対応

- 環境省・運行管理責任者等による関係機関への速やかな連絡の実施、搬出場所等からの現場復旧班の派遣、他の車両の引き返し指示等
- 中間貯蔵輸送との連携対応

車両表示

- 輸送車両の側面等には特定廃棄物輸送車両である旨を表示し、後部にネームプレートを設置する。



荷姿

○輸送する廃棄物は、以下の容器に収納する。

- ①地盤改良用収納容器・・・埋立処分施設へ搬出するもので、セメント固型化しないもの
- ②角形フレキシブルコンテナ・・・埋立処分施設へ搬出するもので、セメント固型化したもの
- ③フレキシブルコンテナ・・・詰替等施設（富岡）へ移動するもの

○輸送に当たっては、積み込んだ容器を固縛し、荷台に覆い（シート）をかける。



受入管理

○特定廃棄物埋立処分施設において、以下の受入管理を行う。

③線量測定・数量確認・重量計測・シート剥し

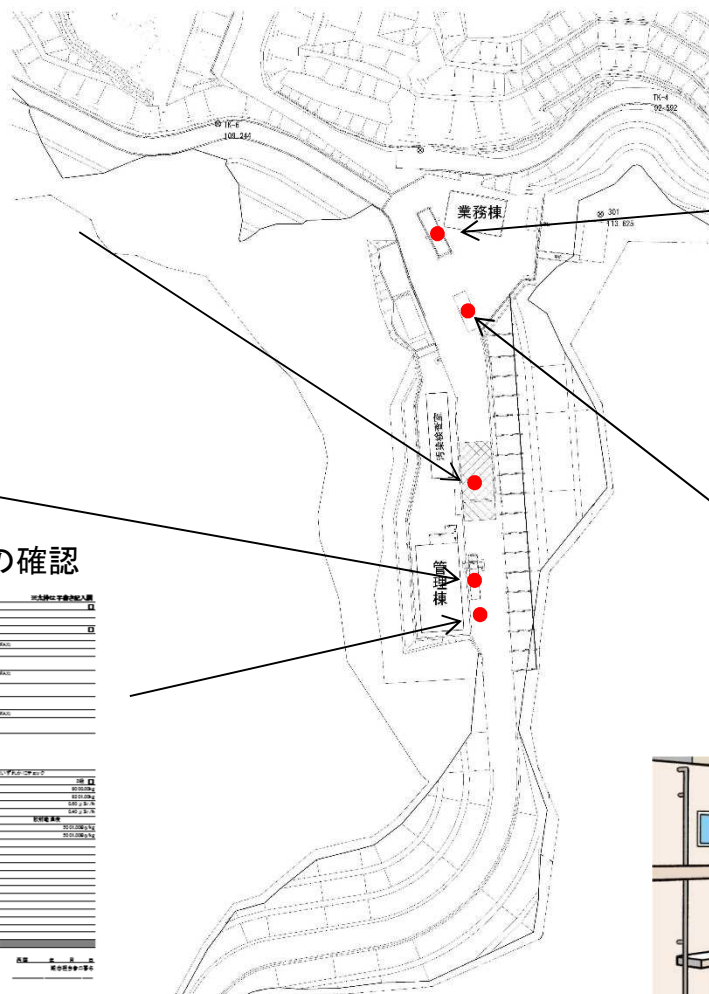


②ゲートモニター(自動線量計測・タグ情報読込)



①必要事項書面等の確認

必要事項確認書		埋立処分施設受入票	
1	運送者	氏名	印
2	運送車種	種別	印
3	積込品	品名	印
4	積込品	数量	印
5	積込品	重量	印
6	積込品	体積	印
7	積込品	危険物	印
8	積込品	放射線	印
9	積込品	その他	印
10	積込品	その他	印
11	積込品	その他	印
12	積込品	その他	印



④退出前の計量



⑤退出前のタイヤ洗浄

